

令和元年6月 藤枝市議会定例会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

令和元年6月28日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案5件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初に、第45号議案「専決処分の承認を求めることについて(藤枝市税条例等の一部を改正する条例)」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、第47号議案「令和元年度藤枝市一般会計補正予算(第2号)」のうち、本委員会に分割付託された費目について、申し上げます。

初めに、「2款1項7目、交通安全対策費中、交通安全推進費について、補助に対するTSマーク取得者数の目標数値があるのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今回の補助としては、中学生・高校生が約9千5百名、その他を含めて計1万人を想定している。」という答弁がありました。

次に、「事業はどのように周知していくか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「9月5日号の広報ふじえだで、制度について周知を図っていく。」という答弁がありました。

次に、「2款1項16目、市民相談費中、消費者保護啓発事業費について、拡大となった

「通話録音機能内蔵の固定電話機等の購入支援」についての周知方法について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「7月5日号の広報ふじえだで周知し、民生委員、自治会連合会、地域安全推進員等にも協力していただいて周知を図っていく。」

という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第50号議案「藤枝市税条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

「改正に伴う市税収入への影響を伺う。」という質疑があり、

これに対し、「ふるさと納税制度の見直しについては、藤枝市民の寄附の動向について様子を見る必要がある。個人住民税の非課税措置については10万円程度の減少を見込んでいる。軽自動車税の環境性能割と種別割については、税率等は変更されないので今後2年間は、影響ないものと考える。」

という答弁がありました。

このほか、特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第51号議案「藤枝市都市計画税条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第53号議案「市有財産（建物）の取得について（市役所南館）」について、申し上げます。

「市役所南館の利用開始後の市民等からの感想があれば伺う。」という質疑があり、

これに対して、「昨年の10月に市役所南館の取得にあたり、市民と職員から利便性についておおむね良好であると感想をいただいている。」

いう答弁がありました。

このほか、特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。